

次に、議席1番、齊藤哲生君。

〔1番 齊藤哲生君登壇〕

○1番(齊藤哲生君) 議席番号1番、齊藤哲生でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従ってお伺いさせていただきます。

まずはその前に、野村町長、さきの選挙におきましては町民の審判を受けてのご再任、おめでとうございます。私も昨年7月、議員の職責を与えていただき以来、初めての経験ばかりで、日々学びの連続ですが、今回もまた新たな機会として一議員として、私にとっても貴重な経験、学びの機会をいただきました。

この審判において過半数の町民が第2期野村町政を支持されました。しかしその一方で、町民自身意思を示した、つまり1票を投じた方々の有効投票数の5,807、約4割が異議を示されたということ、すべては結果であるかもしれませんが、決して忘れてはならないことと思います。私はまだ10カ月足らずの新米議員の立場ではありますが、私も町民の皆様から職責を託された一人であります。先日の町長の町政報告にもおっしゃっておられましたが、私も町政の審議に当たる重要な職責を託された町民の代表として、この5,807の思いを大切に、この町をよりよい町にするため、その職責を果たすべく13人のうちの一人の議員として私なりに前向きに努めてまいりますので、今後ともよろしく願いたします。

さて、それでは本題に入らせていただきます。今回は野村町政2期目のスタートの機会として、一部昨年12月の私の問いかけに対するご答弁に重複するところがあるかもしれませんが、あえて行財政状況を踏まえた今後のまちづくりの方向性ということでお尋ねさせていただきます。

平成16年5月26日、市町村の合併の特例等に関する法律、いわゆる合併新法が平成17年4月1日から平成22年の3月31日の期限つきで施行されました。この新法は、都道府県に合併推進の介添え役を務めさせるのが特徴で、都道府県は合併の組み合わせなどを盛り込んだ構想を策定し、市町村に対し合併協議会の設置などを勧告できるということなどが定められているものであります。そして、これを受け昨年末の12月、茨城県では今後の市町村合併に向け、自主的な市町村の合併の推進に関する構想の策定のための調査審議する県の附属機関として「茨城県市町村合併推進審議会」が新たに設置されました。

そして、1月、当該審議会においてアンケート方式による「構想に関する意識調査」が実施されました。この実施については新聞紙上でも紹介され、また議会内においても昨年末に開催いたしました合併特別委員会の中で、その実施が県の市町村課より報告されましたので、承知しておりましたが、意外にこの事実を知らなかったという方々が、町職員の方を含めいらっしゃるようですので、ここで少々お時間をいただき、この調査概要についてまずはご紹介させていただきたいと思っております。

このことについては、茨城県のホームページにも出ておりますが、そのページまで行き着くまでになかなかリンクが複雑でありまして、なかなか見づらいところにありますので、あえてここで紹介させていただきます。まず、この調査目的は、今後この審議会が構想の調査審議をするに当たり、市町村の現況及び将来の見通し、合併の必要性についての基礎資料とするものというものであります。そして、調査対象は、県内すべての市町村長とするもので、その調査項目は大きく分けて2点、調査目的にも触れておりましたが、一つは市町村の現況及び将来の見通し、もう一つは合併の必要性となっております。

今後の市町村には、少子高齢化や地方分権の進展、日常生活圏の拡大などの社会経済情勢の変化の中、住民に最も身近な基礎自治体として行財政基盤を一層強化することが求められてまいります。そのためには今後市町村には、安定的、発展的に行政運営が行えるだけの規模と能力を備えなければならず、住民の生活に身近な事務を適正に処理、判断できる権限と、それを支える足腰の強い財政基盤、加えて高

度化する行政事務に的確に対応できる専門的な職種を含む組織体系，人材を確保することが必要になってまいります。

地方分権の進展や少子高齢化などの社会経済情勢の変化に対応し，基礎自治体である市町村が，住民に身近な行政サービスを的確に提供していくためには，市町村の行政基盤の強化が不可欠であり，市町村合併はそのための極めて有効な手段であり，その手段を通じてどのように将来栄える地域をつくるか，サービスを向上させ，地域の自治能力を高め得るかがねらいであるがゆえに，現況の認知，そして施策の方向づけはますます重要になってまいります。

また，町からは住民と行政の協働によるまちづくりを目指してとのサブタイトルのついた平成21年度に向けた境町集中改革プラン，これにつきましては最新の広報「さかい」にも掲載されておりますが，提示されたところであります。改めてこの県で行われました意識調査に対し，このような回答をお示しになった背景について，またそれと同時に本町境町が今後合併の組み合わせとして提示された近隣市町村，その回答についてもご見解をお聞かせいただきたく質問いたします。ご回答をよろしく願いいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 齊藤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず，去る選挙におきましては，本当に5,807ですか，批判票があったということであります。私を支持してくれた七千六百八十何票だったのでしょうか，たしかそれぐらいだったと思いますけれども，私は当選をさせていただきました段階から5,807の人のための仕事をするというのは，今そういうふうにならなくてちょっと聞き取ってしまったのですけれども，私はやっぱり2万六千有余の境町民のために全力を挙げて頑張っていきたいと，このように考えておりますので，自分を支持してくれた人のために仕事をするということではなくて，境住民全体のために頑張りたいと思っておりますので，ぜひご理解をいただきたいと存じます。

構想に対する意向調査でありますけれども，これは県のホームページで全部公開をされております。私の方へも全部資料はもちろん来ております。そういう中で昨年の12月に市町村合併推進協議会にて意向調査がされております。これはアンケート方式の意向調査と，さらに私どもの方へは県の市町村課の課長と補佐も見えまして，話し合いもさせていただきました。そういう中で県内44市町村すべてでアンケート調査が実施されたものであります。そういう中で人口あるいは高齢化の見通し，住民ニーズ，財政状況，財政見通しなど，合併の必要性では，合併が必要な場合の時期及び組み合わせ，合併を検討する際の課題，茨城県に期待する支援等の質問事項，これにすべて答えを出させていただいております。

そんな中で現在や将来の財政状況につきましては，町としては当面非常に厳しい状況ということで回答させていただいております。さらに，将来の行政水準の維持の可能性につきましては，どちらかといえは難しいという答えをさせていただいております。ただ，できないことではないというふうにとらえていただいても結構かと思っております。合併の必要性につきましては，これは私も一貫して昔から合併の必要性はむしろ説いてまいった方ありますから，必要であるという，こういう回答をさせていただいております。合併の具体的な相手方，これについては，古河市，坂東市，五霞町を合併の対象ということで挙げさせていただいております。これはできれば平成21年度までの「新合併特例法」の期限内に目指したいということで，こういうアンケートの調査に回答をさせていただいております。それ以降は中期的なも

のとしてもお答えをさせていただいております。

なぜ合併が必要かといいますと、町税の減少並びに三位一体の改革等によります交付税の減額、あるいは補助金の減額、今後の行財政運営というのは非常に厳しくなるであろうと、こういう予測の中で市町村の合併の必要性というものはあるのではないかと、こういうことでございますので、アンケートの調査結果にはそのように全部答えておりますし、これはホームページで全部出ておりますので、公開されております。ぜひ細かいことについてはごらんをいただきたいと思っております。

特に私は最終的には合併の効果、これを最大限に生かすというのには、最低でも20万都市以上の合併が必要であろうというふうに思っております。それは平成22年の3月の合併特例法の期限内までには、今後近隣市町村、そして住民の皆様方、議会の皆様方、そういうふうな中で合併の方向性についてこれから取り組んでいきたいと、そしてまた話し合いをしていきたいという考えでおります。

しかしながら、意向調査の結果、これはこちらにも出ているのですが、五霞町につきましては合併の対象、21年度までにするという中では古河市と境町が一つ、1番目の対象。さらに幸手、栗橋町というのが2番目の対象ということで、五霞町は示されております。古河市と坂東市については、合併の必要がないというふうに、こういうアンケートの結果が出ております。

したがって、具体的にではすぐに21年度までに実現可能かといいますと、非常に難しい面もあるであろうと、こういうふうに考えているところであります。したがって、当面は徹底した行財政改革、特にこの間、この3年間というのは、やはり先ほども控室でちょっと話していたのですけれども、町でも個人でも人間でも耐える時期というのは必要でありますから、やっぱり忍ぶべきは忍び、やっぱり出るところは出る、そういう考え方の中で行財政改革を進めながら、まず財政再建に全力を挙げたい。その中でやっぱり次の展望をしっかりと目指していきたい、こういうふうに考えておりますので、ぜひご理解とご協力をお願い申し上げたいと、このように思います。

次に、意向調査の実施（案）についてでありますけれども、本年度の4月以降、茨城県市町村合併推進審議会が各市町村を訪問しまして、将来にわたる市町村の運営方針あるいは合併等について直接面談により聴取したいとのことであります。これは常日ごろ議会の皆様あるいは町民の皆様方に訴えておりますことをそのまま県の方に伝えていきたいと、このように考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

細かい資料につきましては、私どもの方に全部ございますので、もし必要であればぜひ見ていただきたいと思っております。これは全部茨城県は公開しておりますので、ホームページ茨城県を開いていただければすぐに出るようになっております。

以上、ちょっとわかりづらかったかもしれませんが、答弁とさせていただきます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） 私まだまだ言葉足らずで、前回はそうでしたけれども、私の思いがちょっとねじれてしまいましたので、これまた訂正いただきます。

決して5,807人のためにやっていくのではなくて、その数では少ない方ですけれども、その方たちの思いも受けとめて、全体として2万六千有余の町民のために励んでいきたいというところですので、ぜひともこの辺でご理解いただきたいと思っております。

それで、先ほどご質問については再質問ということでさせていただきます。この意識調査の中、自由意見というところで野村町長お答えになっておられた点での一つに、「1度合併を失敗しているため、

住民の意識を大切にしたい」というふうな意見をおっしゃられております。平成12年の制定されました旧合併特例法期限内におきましては、当時岩井市、猿島町、境町の合併を図るため、やはり4年間、今回に例えますと21年ということが取りざたされてくると思いますけれども、その当時は平成13年度にまず1年目、関係市町村合併担当課長会議、次の年平成14年度には行政懇談会、そして平成15年アンケート調査、そして平成16年度には合併協議会、並行して合併説明会と4年間のスケジュールの中で進められてきた経緯がございます。1度住民投票で合併が壊れているだけに、住民意識を大切にすることは当然のことです。また、そのためのご苦労は大変なことだと思います。

そこでお伺いします。住民意識を大切に、かつ自主的な合併推進を図っていくため、今後4年間で、また当面18年度住民意識対策をどのように考えていらっしゃるか、また21年度までに住民意識対策も既に構想がございましたらお聞かせいただける範囲で結構ですので、お答えください。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（齊藤政一君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 再質問にお答えをさせていただきます。

多分これをごらんになったのだと思うのですが、この中でその他自由意見というところがアンケートにありました。その中で私は「1度合併に失敗しているため、住民意識を大切にしたい」と、こういうことを書きました。あえてほかの市長さんはほとんど自由意見というのは書いてあるところはありますね、結構ね。ありますけれども、そういう意見を書かせていただきました。

それと、二つ目としては、「県の強力な指導をいただきたい」ということも書いております。さらに、「できる限り大型合併をしたい」ということも書いてあります。この三つをアンケートの自由意見として私書かせていただきました。住民意識を大切にしたいということは、住民との対話ももちろんでありますけれども、議会の皆さんもやはり一緒に考えていただきたいと、真剣に、こういう意味も皆さん住民の代表でありますから、そういう意味も含まれているということをまずご理解いただきたい。

さらに、これからどういう形になるかわかりませんが、私は少なくとも年に1度ぐらいはできるだけ多くの住民の皆さんと話し合いをしていきたいと思っております。1期目のちょうど当選時には、住民との行政懇談会という形で合併の問題を含めながら各行政区ごとにやってまいりました。しかし、これが集まりは当時でたしか全行政区で1,600人ぐらいだったと記憶をしております。さらに、合併の説明会、住民投票に関して、これ43カ所ですべてやっぱり懇談会といいますが、説明会をやらせていただきました。議員さんにも旭町のときには出席をしていただいたので、覚えていると思っております。そういう形の中で必要性というのは説いてまいったつもりでありますし、当然当時としては理解をしていただけたという形で合併を進めてきたわけですから、あえて失敗をしたというのは、私は合併を進めてきたのにできなかったから失敗をしたというふうに回答させていただきます。ですから、今後どういう形で住民との話し合いをしていくか、行政懇談会方式が一番いいのか、あるいは自分なりの考えで人を集めてやっていくのがどちらの方が大勢集まるのかという問題も含めまして、少なくとも住民行政区ごとにできるだけ話し合いをしていく中で、やっぱり意見を吸収していきたい。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、なかなか21年度までの住民の例えば意識が合併の方に向いたとしても、相手もあることですから、これら並行して話し合っていかなければならない。この二つの問題を抱えておりますので、これらを勘案しますと当面3年、4年の合併というのはなかなか難

しいのかなというのが現在の実感であります。現在の実感でありますし、これは選挙中にも私訴えてきましたけれども、認識でもあります。と申しますのは、現在でも坂東市、五霞町あるいは古河市の市長さんそれぞれ話し合う機会はまだ月に1度あるいは2度とあります。事あるごとにそれを話題にするのですけれども、なかなか現実的にこのアンケートの結果を見ても、二言目に言われることは、これは街頭演説でも私訴えてきましたけれども、五霞町は当面単独で頑張っていきたいのだと。どうしても住民サービスの低下を招けば、これは合併も考えざるを得ないというのが、五霞の町長の考え方、これ名前出しては本当に失礼なのですけれども、これ現実にもそう。このアンケートでは全く違う答えが出ておりますけれども、そういうことを言っております。

さらに、古河の市長さんにしても、坂東市の市長さんにしても、このアンケートに書いてあるとおりのことを話の中で出ております。とりあえずもう一体感の調整が目いっぱいだよということを言っておりますので、そういうものを踏まえていくと、即合併ということにはなかなか難しいであろうという認識を持っております。ただ、それでは前へ進みませんから、またこれから私の4年間任期あるわけですから、その間にそういう方たちとの話し合い、さらに住民との話し合い、そういう中で機運をつくっていきたく。できれば21年までに目指したいというのは、これこのアンケートの答えたときも今も全く同じでありますけれども、そういう認識はしっかりと持ってやっていきたくと思っております。18年度から21年度というと本当に4年間しかありませんので、この間の合併実現するかどうかということになりますと、非常に多難ではあると思いますが、ただその間とりあえず単独でやっていかなければならないという現実がありますので、まずこれが最優先課題であろうと、そう考えております。ぜひご理解をお願いしたいと存じます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再々質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） 住民の方々との会話、そして対話、意見の吸い上げというのは本当に必要なことだと思います。私も議員となりましたからには、まだ力不足かもしれませんが、住民の声を反映し、またよりよい町のために尽くしていければというふうに思っております。ぜひその機会ありましたら、ぜひ協力させていただきたいと思っております。

先ほど単独行政が3年間ぐらいは必要だということでございます。12月のご答弁の中にもそのようなことは確かに私お聞きしております。そして、今3月ということですので、4カ月ぐらいたったわけですが、何かオフレコというのではないのですけれども、そのような合併についての進展なり、何か動きまたは具体的にございましたらここでご披露いただければと思います。

また、先ほど最初の答弁の中にお答えいただきましたが、もう一点。4月に行われます意向調査、それについてのまだ4月にどういうふうなお答えまたは聴取になるかわかりませんが、今の時点、先ほどお手元に資料があるというふうにございましたけれども、私がそれを拝見し、それをまた伝えていくのも必要なことでありますが、ここで何かこの議会の場でご披露いただけたところもありましたら、かいつまんで結構です。お聞かせいただければありがたいと思っておりますので、再々質問ということでお願いいたします。

以上です。

○議長（齊藤政一君） ただいまの再々質問に対し答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 再々質問ということでございますが、オフレコということになりますと、これ

は余りしゃべってはいけないことになると思うのですが、4月の意向調査、これは公表されません。したがって、公表されないということは、比較的やっぱり本音で語らなければならない部分もあるかと思えます。そういう意味では、枠組み等について、これは県と十分に協議をしたいと思っています。ただ、今ここで申し上げることはちょっと、どういう形になるか、対象は先ほど申し上げましたように、古河市と坂東市と五霞町しか私はないと思っていますから、そういう中でどういうふうな形になっていくか、これはもう県とも十分協議をしたい、また県の意向も聞いた上で話し合っていきたいということで、当面今ここ特にということは差し控えさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤政一君） これで齊藤哲生君の一般質問を終わります。

